

倉吉市社会福祉法人一般監査区分分類要領

(趣旨)

第1条 この要領は、倉吉市社会福祉法人指導監査実施要綱（平成25年6月27日施行。以下「要綱」という。）第5条第2項に規定する一般監査（以下「一般監査」という。）における社会福祉法人の分類の方法を定めるものとする。

(区分)

第2条 一般監査における社会福祉法人の区分は、別表に定めるとおりとする。

(A区分の分類方法)

第3条 別表のA-1又はA-2の区分（以下「A区分」と総称する。）に該当する社会福祉法人は、社会福祉法人からの申請に基づき、市長が指定するものとする。

(A区分の指定の申請)

第4条 社会福祉法人は、前条の指定を受けようとするときは、一般監査を受ける日の属する年度の6月30日までに、倉吉市社会福祉法人一般監査A区分法人指定申請書（別記様式第1号）を市長に提出しなければならない。

(A区分の指定)

第5条 市長は、前条の申請書（以下「申請書」という。）の提出があったときは、当該社会福祉法人について、別表のA-1又はA-2の区分につき、それぞれに対応する同表の該当法人（要件）の欄に定める要件に従って審査を行い、A区分の指定をするか否かを決定するものとする。

2 市長は、前項の審査を行うに当たり必要があると認めるときは、申請書を提出した社会福祉法人（次項において「申請者」という。）に対し、調査を行い、又は資料の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の規定によりA区分の指定をするか否かを決定したときは、申請者に対し、その結果を通知するものとする。

(A区分の指定の有効期間)

第6条 A区分の指定の有効期間は、当該指定後最初の一般監査（書面による監査を除く。以下この条において同じ。）の日から次回の一般監査の日の前日までとする。

(指定内容等の変更)

第7条 A区分の指定を受けた社会福祉法人は、申請書に記載した内容の変更等により第5条第1項の要件に該当しなくなったときは、その日から1か月以内に、その旨を倉吉市社会福祉法人一般監査A区分法人指定非該当届出書（別記様式第2号）により市長に届け出るものとする。

(指定の取消し)

第8条 市長は、A区分の指定を受けた社会福祉法人が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該指定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正の行為によりA区分の指定を受けたとき。
- (2) 前条の規定による届出があったとき。
- (3) 前条の規定に違反して同条の規定による届出を怠ったとき。
- (4) 当該社会福祉法人から提出された書類の内容が第5条第1項の要件を満たしていなかった

と判断されるとき。

2 市長は、前項の規定によりA区分の指定を取り消したときは、当該取消しに係る社会福祉法人に対し、その旨及びその理由を通知するものとする。

3 市長は、第1項第1号又は第3号に該当することによりA区分の指定を取り消したときは、当該取消しに係る社会福祉法人に対し、速やかに一般監査を実施するとともに、次に掲げる期間のうちいずれか長い期間において、毎年度、一般監査を実施するものとする。

(1) 第1項第1号又は第3号に該当することが明らかになった日の属する年度の翌年度から起算して2年間

(2) この項に定めるところにより実施する一般監査において文書により指摘した事項の全てが改善されるまでの間

(B区分又はC区分の指定等)

第9条 市長は、毎年度、要綱第6条第1項の規定により一般監査の計画を策定するまでに、A区分として指定した社会福祉法人以外の社会福祉法人について、前回の一般監査の結果、当該社会福祉法人が提出した現況報告書の内容等を参考として、別表の該当法人（要件）の欄に定める要件に従って、同表のBの区分又はCの区分として指定するものとする。

(一般監査の実施回数)

第10条 一般監査を実施する回数は、別表の区分の欄に掲げる区分に応じ、同表の一般監査の実施回数の欄に定めるとおりとする。

(規定外事項)

第11条 この要領に定めるもののほか、一般監査における社会福祉法人の分類に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月27日から施行し、平成24年度の社会福祉法人指導監査から適用する。

附 則

この要領は、平成30年7月17日から施行し、平成30年度の社会福祉法人指導監査から適用する。

別表（第2条、第3条、第5条、第9条、第10条関係）

区分	一般監査の実施回数	該当法人（要件）	評価基準
A-1	5年に1回	<p>評価基準の欄①ア及びイに掲げる要件を満たし、かつ、次の各号のいずれかに該当する社会福祉法人（各年度の4月1日において設立後3年を経過していないものを除く。）であること。</p> <p>（1）評価基準の欄②ア（ア）に掲げる要件に該当するもの</p> <p>（2）評価基準の欄②ア（イ）に掲げる要件に該当するもの</p>	<p>① 法令遵守の状況</p> <p>ア 当該社会福祉法人の本部の運営について、社会福祉法（昭和26年法律第45号）その他関係法令及び厚生労働省の通知（社会福祉法人に係るものに限る。）に照らし、特に大きな問題が認められないこと。</p> <p>イ その経営する施設その他社会福祉事業等に係る設備及び運営の状況、運営費又は報酬の請求等について、特に大きな問題が認められないこと。</p> <p>② 社会福祉法人の積極的な取組の評価</p> <p>ア 次の掲げる監査又は支援により、当該社会福祉法人の財務の状況の透明性及び適正性並びに当該社会福祉法人の経営組織の整備及びその適切な運用が確保されていると判断されること。</p> <p>（ア）会計監査人を設置している社会福祉法人にあつては、社会福祉法第45条の19の規定による当該社会福祉法人による監査</p> <p>（イ）会計監査人を設置していない社会福祉法人にあつては、社会福祉法第45条の19の規定による会計監査人による監査に準ずる監査</p> <p>（ウ）（ア）又は（イ）の監査を受けない社会福祉法人にあつては、公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人による財務会計に関する内部統制又は事務処理体制の向上に対する支援</p> <p>イ 苦情解決への取組を適切に行うとともに、次に掲げる次項のいずれかに積極的に取り組むことにより、良質かつ適切な福祉サービスを提供するよう努めていること。</p> <p>（ア）福祉サービス第三者評価の受審及びその結果についての公表</p> <p>（イ）ISO9001認証の取得</p> <p>（ウ）地域社会に開かれた事業運営</p> <p>（エ）地域の様々な福祉需要に対応した先駆的な社会貢献活動</p>
A-2	4年に1回	<p>評価基準の欄①ア及びイに掲げる要件を満たし、かつ、次の各号のいずれかに該当する社会福祉法人（各年度の4月1日において設立後3年を経過していないものを除く。）であること。</p> <p>（1）評価基準の欄②ア（ウ）に掲げる要件に該当するもの</p> <p>（2）評価基準の欄②イに掲げる要件に該当するもの</p>	
B	3年に1回	<p>評価基準の欄①ア及びイに掲げる要件を満たしている社会福祉法人（A-1又はA-2の区分に該当するもの及び各年度の4月1日において設立後3年を経過していないものを除く。）であること。</p>	
C	毎年度1回	<p>A-1、A-2又はBの区分に該当する社会福祉法人以外の社会福祉法人であること。</p>	

別記

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

倉吉市長 様

住所（所在地）

氏名（団体名及び代表者名） 印

倉吉市社会福祉法人一般監査A区分法人指定申請書

下記のとおり、倉吉市社会福祉法人一般監査区分分類要領（平成25年6月27日施行）別表の（A-1・A-2）の区分として指定を受けたいので、同要領第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 監査又は支援の実施（該当するものに○）
- ・会計監査人による監査
 - ・会計監査人による監査に準ずる監査
 - ・公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人による支援
- 2 苦情解決及び第三者評価、ISO9001、地域社会に開かれた事業運営又は先駆的な社会貢献活動

施設名	積極的な取組記入欄					備考
	必須	選択				
	①苦情解決	②福祉サービス第三者評価	③ISO9001認証取得	④地域に開かれた事業運営	⑤先駆的な社会貢献活動	
（記載例） 特別養護老人ホーム ○○苑	○	—	—	—	○	

- ※1 当該社会福祉法人が経営する全施設について、記入すること。
- ※2 各取組を実施している場合は、「積極的な取組記入欄」に○を記入すること。
- ※3 社会福祉法人の本部で各取組が実施された場合は、施設名欄に法人本部と記入すること。また、事業所で各取組が実施された場合は、施設名欄に当該事業所の名称を記入すること。
- ※4 実施された積極的な取組については、次の表に掲げる書類を添付すること。

添付書類一覧

積極的な取組み	添付書類	提出部数
監査又は支援の実施	<p>【会計監査人による監査又は会計監査人による監査に準ずる監査を受けた場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙1） ・独立監査人の監査報告書の写し ・監査実施概要の写し ・監査結果の証明書の写し <p>【公認会計士、監査法人、税理士又は税理士法人による支援を受けた場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙1） ・財務会計に関する内部統制の向上に対する支援業務実施報告書の写し ・財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援業務実施報告書の写し 	1部
苦情解決	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙2） 	事業所ごとに1部
福祉サービス第三者評価	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙3） ・福祉サービス第三者評価の受審結果の写し 	
I S O 9001 認証取得	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙4） ・登録証の写し 	
地域に開かれた事業運営	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙5）及びその添付書類 	
先駆的な社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況報告書（別紙6） 	

別紙1

監査又は支援の実施に係る実施状況報告書

法人名

(1)	監査又は支援の実施者	
(2)	監査又は支援の実施期間	年 月 日から 年 月 日まで

苦情解決への取組に係る実施状況報告書

法人名

施設名

(1)	苦情解決責任者	役職		氏名	
(2)	苦情受付担当者	役職		氏名	
(3)	第三者委員	職業		氏名	
		職業		氏名	
		職業		氏名	
(4)	利用者等への周知の方法				
(5)	苦情受付の方法				
(6)	苦情解決の記録及び報告の方法				
(7)	解決結果の公表の方法				
(8)	前年度における苦情処理件数	件			

福祉サービス第三者評価の受審に係る実施状況報告書

法人名
施設名

(1)	福祉サービス第三者評価受審日	年 月 日
(2)	今後の福祉サービス第三者評価受審予定時期	年 月頃 年 月頃 年 月頃

ISO9001 認証の取得に係る実施状況報告書

法人名
施設名

(1)	ISO9001 認証取得日	年 月 日
(2)	継続・更新審査予定時期	年 月頃 年 月頃 年 月頃

地域社会に開かれた事業運営に係る実施状況報告書

法人名

施設名

1 実習生（福祉関係養成校等の研修生又は介護相談員）の受入れ

要件	取組の有無 (※1)	添付書類 (※2)
(1) 実習生の受入れに関する基本姿勢を明文化している。	有 ・ 無	基本姿勢を明文化したもの
(2) 実習生の受入れについて、連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルを整備している。	有 ・ 無	実習生受入れのマニュアル
(3) 実習生の受入れに際し、学校との覚書を取り交わす等によって、実習における責任体制を明確にしている。	有 ・ 無	学校との覚書
(4) 実習指導者に対する研修を実施している。	有 ・ 無	実習指導者への研修概要が分かるもの
(5) 実習内容全般を計画的に学ぶことができるようなプログラムを用意している。	有 ・ 無	計画的な実習プログラム
(6) 実習内容について、学校側と連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	有 ・ 無	学校との実習期間中の連携の記録
(7) 社会福祉士、介護福祉士、ホームヘルパー等の種別に配慮したプログラムを用意している。	有 ・ 無	職種別の実習プログラム
前年度の実習生の受入れ実績	福祉関係養成校等の研修生 人 介護相談員 人	

2 ボランティアの受入れ

要件	取組の有無 (※1)	添付書類 (※2)
(1) ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化している。	有 ・ 無	基本姿勢を明文化したもの
(2) ボランティアの受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	有 ・ 無	ボランティア受入れのマニュアル
(3) ボランティアに対して必要な研修を行っている。	有 ・ 無	研修の記録
前年度ボランティアの受入れ実績	ボランティア 人	

3 地域の福祉関係者や市民団体等との積極的な交流

要件	取組の有無 (※1)	添付書類 (※2)
(1) 地域との関わり方について基本的な考え方を明文化している。	有 ・ 無	基本的な考え方を明文化したもの
(2) 活用することができる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で利用者に提供している。	有 ・ 無	実施状況の概要(任意様式)
(3) 利用者が地域の行事又は活動に参加する際、必要に応じて職員又はボランティアが援助を行う体制が整っている。	有 ・ 無	援助を行う体制について記載されたもの
(4) 地域の人々に向けた、事業所及び利用者への理解を得るための日常的なコミュニケーションを心掛けている。	有 ・ 無	実施状況の概要(任意様式)
(5) 利用者の買い物、通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の利用者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	有 ・ 無	実施状況の概要(任意様式)
(6) 介護、保育等について、専門的な技術講習会又は研修会、地域住民の生活に役立つ講演会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。	有 ・ 無	地域への参加を呼びかけたときの案内状等
(7) 介護相談・育児相談窓口、障がい者又はその家族等に対する相談支援事業、子育て支援サークル等、地域のニーズに応じ住民が自由に参加することができる多様な支援活動を行っている。	有 ・ 無	実施状況の概要(任意様式)
(8) 地域に向けて、理念又は基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物、広報誌等を配布している。	有 ・ 無	実施状況の概要(任意様式)

※1 取組を実施している場合は「有」に○を、実施していない場合は「無」に○を付けてください。

※2 取組の有無欄の「有」に○を付けた項目について、書類を添付してください。

先駆的な社会貢献活動に係る実施状況報告書

法人名

施設名

(1)	活動の名称	
(2)	実施施設の概要	施設名
		施設種別
		定員
(3)	活動の内容 (対象者、頻度、年間延べ利用者数、活動開始年、詳細内容、参加費の徴収の有無等)	
(4)	活動の成果	
(5)	地域への影響	
(6)	今後の課題	
(7)	その他	

倉吉市長

住所（所在地）

氏名（団体名及び代表者名）

④

倉吉市社会福祉法人一般監査A区分法人指定非該当届出書

年 月 日付け 第 号で指定のあったこのことについては、倉吉市社会福祉法人一般監査区分分類要領（平成25年6月27日施行）第4条の規定により申請した内容の変更等により、同要領の別表の（A-1・A-2）の区分の指定の要件に該当しなくなったので、同要領第7条の規定に基づき、届け出ます。

記

1 変更の内容、理由等

--

2 変更の年月日

年 月 日